

てんどう

1 / 15

No.1595

お知らせ版



天童高原スキー場がオープン

12月26日、天童高原スキー場で、スキー場開きが行われました。リフト料金が終日無料のこの日は、多くのスキーやスノーボード愛好者が訪れ、新雪の滑りを楽しんでいました。

同スキー場は3月末までの営業を予定しており、お子さんとそりや雪遊びを楽しめるキッズランドもあります。1月中旬からはチューブスライダーやバナナポートなどの営業も始まりますので、ぜひご家族と一緒にお願いします。



※新型コロナウイルスの影響により、掲載されている催しなどが中止・変更となる場合があります。

天童短歌会

若松寺の鐘高々と撞き終えぬ嫁ぎ来て早六十二回目

恙^{つが}無きを氏神さまに祈りきて「アマビエ」の酒に屠蘇^{とそ}酌み交わす

放映されし水晶山に見入りたり「歴史と紅葉」の映像美し

澄み渡る空に二本の飛行機雲遠くに白き鳥海山見ゆ

注^{しめ}連飾り掛け替へをなしうかららの幸せをひたに祈りてをりぬ

大吉のおみくじひけば喜々として元旦日記に糊付けをする

頂きし里山の栗を金^{きん}団にしお重に詰めて新年を待つ

やうやくに松の内過ぎラ・フランスの剪定せむと鋸^{のこ}の刃替へる

まだあげ初めし前髪の「初恋」に軸を取り替え初春迎う

入り日背に米寿祝ひと家族らに朱の盃^{みさき}に神酒をつがるる

庄司 幸子

白田 恵造

鈴木 綾子

須藤 サヨ

相馬 ミネ

那須 桃子

野口 秀子

蜂谷 弘

星野 治

水澤 隆子

マイナンバーカード申請 公民館出張窓口を開設します

より多くの方にマイナンバーカードをご利用いただくために、各市立公民館で開催される税の確定申告の日程に合わせて、マイナンバーカードの申請受付を行う出張窓口を開設します。

■マイナンバーカードの申請

- 対象 本市に住民登録をされている方

と き	ところ
2月2日(火)	市立干布公民館
2月4日(木)	
2月8日(月)	
2月10日(水)	
2月15日(月)	
2月16日(火)	
2月17日(水)	市立高原の里交流施設ぼんぼこ
2月22日(月)	市立蔵増公民館
2月25日(木)	



- 手続き 顔写真を撮影し、必要事項を記載した申請書をお預かりします

- 持物 印鑑、マイナンバー通知カード、本人確認書類

※マイナンバー通知カードを紛失された方は申請時にご相談ください。

※本人確認書類は、運転免許証など顔写真付きのものは1点、保険証など顔写真がないものは2点必要です。

■マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードの申請後、1カ月ほどで、本人限定受取郵便で郵送します。

- 問合せ 市市民課 (☎654-1111内線716)

市・県民税の申告と所得税の確定申告は 2月2日(火)～3月15日(月)

■申告は指定の日時・会場で

市からの申告書は、申告が必要と思われる方に送付します。下記の日程表をご確認の上、申告相談会場にお越しください。なお、指定日に来られないときは、他の会場でも受け付けます。

また、申告が必要な方で、申告用紙が送付されなかったときは、直接、申告相談会場にお越しください。申告用紙は、1月25日(月)から、市税務課と各市立公民館などに用意します。

なお、申告相談期間中は、市税務課窓口での申告相談はできません。申告相談会場にお越しください。
※感染症対策として、せき・発熱などの症状がある方の来場はご遠慮ください。来場される際は、マスクの着用や手洗いのご協力をお願いします。

■申告相談時の混雑緩和へのお願い

例年、申告相談の会場が大変混雑します。感染症対策として、パソコン・スマートフォンでのe-Tax(電子申告)による確定申告を推奨しています。

■市・県民税の申告相談日程

地区	とき	会場
干布	2月2日(火)・3日(水)	市立干布公民館
成生	2月4日(木)・5日(金)	市立成生公民館
高揃	2月8日(月)・9日(火)	市立高揃公民館
長岡	2月10日(水)・12日(金)	市立長岡公民館
荒谷	2月15日(月)	市立荒谷公民館
津山	2月16日(火)・17日(水)	市立津山公民館
田麦野	2月17日(水) (午前9:15～午後3:00)	市立高原の里交流施設ぼんぼこ
山口	2月18日(木)・19日(金)	市立津山公民館
寺津	2月22日(月)	市立寺津公民館
蔵増	2月24日(水)・25日(木)	市立蔵増公民館
天童 (交り江・温泉・乱川を含む)	2月26日(金)～ 3月12日(金) ※土・日曜日を除く。	市役所1階会議室 ※市立図書館駐車場をご利用ください(図書館専用駐車場を除く)。
その他	3月15日(月)	
相談時間	午前9:00～11:00、午後1:00～4:00	

■あらかじめご準備ください

- ・源泉徴収票・印鑑・口座番号の分かるもの
- ・各種の控除(医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料など)の領収書・証明書、障害者手帳、国民年金支払証明書、医療費控除の明細書など
- ・営業・農業・不動産の所得がある方は、収支内訳書
- ※各種書類は、事前に金額を計算してきてください。
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証などの本人確認ができる書類(申告者と控除対象配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入が必要です)

■下記の所得税の申告相談は山形テルサなどの申告書作成会場で行ってください

- ・青色申告
- ・新たに住宅ローン控除を受ける方
- ・金融商品(株式・仮想通貨等)に関する申告
- ・土地、建物の譲渡に関する申告
- ・災害などによる雑損控除や繰越損失の申告
- ・申告書の控えに受付印が必要な方
- 問合せ 市税務課(☎654-1111内線774～776)

山形税務署からのお知らせ

■山形テルサに申告書作成会場を設置

JR山形駅西口「山形テルサ」に、申告所得税(譲渡所得を含む)・個人事業者の消費税・贈与税の申告が必要な方、所得税の還付を受ける方を対象とした申告書作成会場を設置します(税務署には申告書作成会場を設置していません)。専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

●開設期間 2月3日(水)～3月15日(月)

※土・日曜日、祝日は休みですが、2月21日(日)・28日(日)は開設します。

●開設時間 午前9:00～午後4:00

※混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要になります。入場整理券は、会場での当日配布とLINE(ライン)による事前発行があります。

■確定申告書を自宅で作成しe-Taxや郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、案内に従い金額などを入力することにより、計算誤りのない申告書を作成することができます。作成した確定申告書は、山形税務署に郵送などで提出してください。また、e-Tax(電子申告)を利用して提出することもできます。

■IDとパスワードを取得すればさらに便利です

e-Taxで送信する方法には、マイナンバーカードを利用する方法と税務署で発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。令和元年分から、年末調整済みの方に加え、年末調整が未済の方、支払先が2カ所以上の方、その他公的年金などを含む雑所得、生命保険などの一時金・満期返戻金を受け取った場合などの一時所得の申告でも、スマートフォン専用画面で申告書を作成・送信することもできます。

※確定申告書等作成コーナーは、期間中24時間利用できます。詳細は国税庁ホームページまたは「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)をご利用ください。

●問合せ 山形税務署(☎622-1611)

飲食店・運転代行業を営む経営者のみなさんへ 新型コロナウイルス感染症に関する新たな給付金のお知らせ

山形県飲食業等緊急支援給付金

- 対象 主たる業種が飲食店または運転代行業で以下の全ての要件に該当する事業所
 - ①県内に本社または本店を有する中小企業・小規模事業所または個人事業主
 - ②通常時、午後9：00以降も営業し、酒類を提供する事業所（運転代行業を除く）
 - ③10月から12月までのいずれかの売り上げが、前年同月比で30%以上減少したこと
 - ④感染症拡大防止ガイドラインによる対策を講じていること
 - ⑤今後も事業継続の意思を有していること
- ※持ち帰り・配達飲食サービス業または宿泊業は対象外となります。
- 給付額 1事業所につき20万円

- ※県内で複数の店舗を営む場合または従業員数が6人以上の場合は30万円を給付します。
- ※詳細は、県ホームページをご確認ください。
- 申込み・問合せ 2月26日(金)まで、県飲食業等緊急支援給付金コールセンター
(☎0120-120-472)

天童市飲食業等緊急支援給付金

- 対象 上記の山形県飲食業等緊急支援給付金の交付を受けた事業所で、かつ、市内に本社または本店を有する事業所
- 給付額 1事業所につき、山形県飲食業等緊急支援給付金の交付額と同額
- ※詳細は、市ホームページをご確認ください。
- 申込み・問合せ 3月31日(水)まで、市商工観光課 (☎654-1111内線222)

ひとり親世帯臨時特別給付金(コロナ関連) 申請は1月29日(金)まで

児童扶養手当受給世帯などへの基本給付

- 対象 18歳未満(令和2年4月1日時点)の児童を扶養するひとり親世帯(事実婚状態にある者を除く)
- 給付額 1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円、1世帯1回限り)

収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの追加給付

- 対象 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金等を受給しているため、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部停止している方で家計収入が大きく減少した方
- 給付額 1世帯当たり5万円(1世帯1回限り)
- ※詳細は、市子育て支援課へお問い合わせください。
- 申込み・問合せ 1月29日(金)まで、市子育て支援課 (☎654-1111内線722)

ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給

- 対象 令和2年12月11日以降に「児童扶養手当受給世帯などへの基本給付」の申請を行う方
- 給付額 1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円、1世帯1回限り)
- 申込み・問合せ 市子育て支援課 (☎654-1111内線722)

ひとり親世帯応援金

- 対象 ①令和2年12月11日時点で「収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの追加給付」の支給を受けた方、または申請をしている方
②令和2年12月11日以降に「収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの追加給付」の申請を行う方
- 納付額 1世帯当たり3万円(1世帯1回限り)
- 申込み・問合せ 市子育て支援課 (☎654-1111内線722)



ひとり親家庭へマスクを配布します

- 対象 県内在住で、満20歳未満のお子さんがあるひとり親世帯
- 発送物 山形県産マスク3枚
- 申請方法 山形県電子申請システム「やまがたe申請」(右記二次元コード)で申請
- ※令和2年9月30日時点で公的支援(児童扶養手当受給、ひとり親家庭等医療証交付)を受けている世帯は、12月に発送されているため申請は不要です。
- 問合せ 県子ども家庭課 (☎630-2263)



新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主など(主たる生計維持者)の収入に相当な減少などがあった場合、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の全部または一部について減免になる場合がありますので、お忘れなくお手続きください。申請書などは市ホームページからダウンロードできます。

■保険税(料)の減免について

- 対象となる方。世帯主などが新型コロナウイルス感染症で死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- 世帯主などの令和2年中の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが、新型コロナウイルス感染症の影響により前年に比べ30%以上減少した世帯の方

※ただし、以下の場合は減免の対象外となります。

- 世帯主などの令和元年中の合計所得金額が1000万円を超える場合(介護保険料を除く)
- 世帯主などの減少した事業収入などに係る所得以外の令和元年中の所得(年金など)の合計額が400万円を超える場合

- 対象となる保険税(料) 平成31年度分および令和2年度分の保険税(料)で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの

- 申請期限 3月31日(水)

- 問合せ。国民健康保険税について＝市税務課管理諸税係(☎654-1111内線772)
- 介護保険料、後期高齢者医療保険料について＝市税務課市民税係(☎654-1111内線774)

コミュニティ助成事業で 消防団員用防火衣を整備

市消防本部では、(一財)自治総合センターの地域防災組織育成助成事業により、災害現場の最前線で活動する消防団員のための防火衣35式を整備しました。

本年度から副分団長以上の防火帽を緑色に更新し、災害現場などでスムーズに見分けられるようにしました。今後も消防団装備の充実を推進しながら、災害現場活動を行う消防団員の安全管理と活動の効率化を図ります。



- 問合せ 市消防本部(☎654-1191)

届出が必要です 地区計画の区域内における行為

市では、安全で快適なまちづくりを目指すため、生活に身近で比較的小規模な地区単位に地区計画制度を導入し、建築物の用途や形態の制限などに関するルールを定めています。

地区計画の定められた区域内で、土地の区画形質の変更、建築物の建築、工作物の建設などを行うときは、これらの行為に着手する日の30日前までに、都市計画法第58条の2第1項の規定に基づく届出書の提出が義務付けられています。カーポートや物置、フェンス、広告物などの設置や10平方メートル未満の増築の際にも地区計画の届出が必要です。



現在、芳賀地区、一日町四丁目地区、天童くのもと地区など21地区で地区計画を定めており、市ホームページから確認することができます。住みよいまちづくりのため、みなさんのご協力をお願いします。

- 問合せ 市都市計画課(☎654-1111内線423)

消費生活情報

◆◆深刻な高齢者の消費者被害を

「見守り」で防止しましょう◆◆

【事例】

一人暮らしの高齢者が「生活費が無くなった」と兄弟に相談してきた。家に行くと化粧品が山のようになり、販売者から長期間にわたって契約を強要されていた。

【アドバイス】

- 高齢者が長期間にわたって大量の商品を購入させられていたという相談が寄せられています。周囲の人が気付いたときには高額な支払いをした後であったケースも見られます
- 家に見慣れない人が出入りしていないか、不審な電話のやり取りがないか、カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みはないかなどについて、家族や周囲の方が日頃から気に掛けるようにしましょう
- 定期的にお金をどこかへ支払っている形跡がないか、生活費が不足したりお金に困っていたりする様子はないかを確認しましょう
- 少しでも気になることがある場合は、市消費生活センターや消費者ホットライン「☎188」にご相談ください

- 問合せ 市消費生活センター

(☎654-1111内線745)

市民プラザ 生涯学習講座

やさしい美術鑑賞入門

- **とき** 1月25日(月)
午前10:00~11:30
 - **ところ** 市美術館
 - **内容** 吉野石膏コレクションの鑑賞
 - **受講料** 1650円
- ### ミモザとユーカリのハーブリース
- **とき** 2月9日(火)
午前10:00~正午
 - **受講料** 1650円、教材費3000円
 - **申込み・問合せ** 市民プラザ
(☎654-6200)

第36回読書感想画展

市内の小・中学生、高校生の作品約300点を展示します。

- **とき** 1月30日(土)~2月7日(日)
- **ところ** 市立図書館
- **問合せ** 市立図書館
(☎654-2440)

市西沼田遺跡公園 アンギン編みでまきす作り

- **とき** 1月30日(土)・31日(日)
①午前10:00~
②午後1:00~
③午後3:00~
- **定員** 各回6組(1組3人以内、要申し込み)
- **参加料** 800円
- **申込み・問合せ** 市西沼田遺跡公園 (☎654-7360)

天童市文化・スポーツ振興事業団 非常勤職員を募集

- **募集職種・採用予定人数**
 - スポーツ推進・夜間業務員(市スポーツセンター勤務) = 1人
 - 歴史事業業務員(天童織田の里歴史館勤務) = 2人
 - 図書整理業務員(市立図書館勤務) = 1人
- **面接日** 書類選考後に連絡
- **申込方法** ハローワークで受け付けし、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、紹介状と併せて市スポーツセンターへ提出
- **採用** 4月1日から採用予定
- **申込み・問合せ** 1月29日(金)まで、市スポーツセンター
(☎654-6100)

「ひきこもり」について学ぶ会

- **対象** ひきこもりのことで悩んでいる家族の方
- **とき** 2月5日(金)
午後2:00~3:30
- **ところ** 県村山総合支庁西村山地域振興局(寒河江市)
- **内容** 臨床心理士によるひきこもりからの回復と家族の関わり方についての講話
- **定員** 15人(要申し込み)
※希望者には保健師による個別相談を行います(要申し込み)。
- **申込み・問合せ** 村山保健所保健企画課 (☎627-1184)

天童スイミングスクール レッスン1日体験会

- **対象** 年中児~小学6年生(非会員・県内在住の方)
- **とき** 2月11日(木・建国記念の日)午前8:40~10:00
- **定員** 30人
- **参加料** 100円
- **持物** 水着・帽子・バスタオル
- **申込み・問合せ** 2月9日(火)まで、天童スイミングスクール (☎654-4933)

明幸園の認知症カフェ Mカフェ

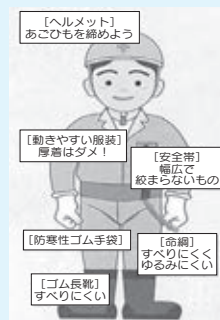
- **とき** 2月6日(土)
午後1:00~2:00
- **ところ** 市立蔵増公民館
- **内容** オンライン講話「認知症と共に生きるご本人からの話」
- **講師** 鈴木理さん(おれんじドア実行委員)
- **参加料** 無料
- **申込み・問合せ** 明幸園地域支援室 (☎653-3071)

アクティブシニア向け介護のお仕事講座(参加者募集)

- **対象** シニア世代で介護の仕事に興味のある方
- **とき** 2月6日(土)
午後1:00~4:30
- **ところ** 市総合福祉センター
- **内容** 福祉施設見学ツアーと講話
- **申込み・問合せ** 天童市通所介護事業所連絡協議会
(☎652-1255)

安全に雪下ろし・ 除雪を行いますよう

雪による事故被害の原因で最も多いものは、自宅などの屋根の雪下ろし作業中の事故です。特に高齢者が事故に遭うケースが多くなっています。



安全に雪下ろし作業を行うための注意点

- 。屋根の雪の緩みに注意しましょう
- 。安全な服装でヘルメットも着用して作業しましょう
- 。命綱を使いましょう
- 。はしごをしっかりと固定しましょう
- 。使いやすい除雪道具を使用しましょう
- 。2人以上で作業しましょう
- 。無理な作業はやめましょう
- 。足場は常に注意しましょう

除雪機での事故を防止するための注意点

- 。作業中は周囲に人を近づけないようにしましょう
- 。エンジンが動いたままで、その場を離れないようにしましょう
- 。雪詰まりを取り除くときは、エンジンを止めて必ず雪かき棒を使いましょう
- 。後進するときは足元や後方の障害物に気を付けましょう。

問合せ 市危機管理室

(☎654局1111内線453)



くらしの Information January 情報

お知らせ

事業主は給与支払報告書の提出をお願いします

令和3年1月1日現在で、市内に居住している方の令和2年分の給与支払報告書（個人別明細書）は、2月1日（月）まで市税務課に提出してください。

- 問合せ 市税務課
(☎654-1111内線774)

家畜を飼っている方へ

家畜を1頭・1羽でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告する必要があります。前年に報告された方には、1月末に用紙が届きますので、必要事項を記入の上、2月12日（金）までに、県中央家畜保健衛生所に郵送またはFAXで送付してください。

新たに飼育を始めた方や飼育していても用紙が届かない方は、ご連絡ください。

- 対象家畜の種類 牛、水牛、鹿、綿羊、ヤギ、馬（ポニー含む）、豚（ミニ豚含む）、イ

ノシシ、鶏（烏骨鶏、チャボ含む）、ウズラ、アヒル（カモ含む）、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

- 問合せ 〒990-2161 山形市大字漆山736 山形県中央家畜保健衛生所(☎686-4410、FAX686-5715)

催し・募集

天童市結婚サポーター(仲人)無料結婚相談会

お気軽に相談ください。

- 対象 結婚を望む独身の方またはその家族
- とき 2月7日（日）
午後1:30～4:00
- ところ 市民文化会館
- 内容 天童市結婚サポーターによる結婚相談会
- 定員 6組（市内、初めての方優先）
- 申込み・問合せ 2月4日（木）まで、市市長公室
(☎654-1111内線324)

税理士記念日における第25回無料税務相談会

- 対象 給与所得者、小規模事業

者（土地・株式などの譲渡所得や相続税・贈与税については対象外）

- とき 1月29日（金）・30日（土）
①午前10:00～正午
②午後1:00～3:00

- ところ 山形テルサ（山形市）
※事前申し込みが必要です。

- 予約専用電話
☎050-2018-1151

- 問合せ 東北税理士会山形支部
(☎632-4244)

健康ウォーキングクアの道® かんじきウォーキング

かんじきを使った雪上でのウォーキングを体験してみませんか。当日はガイドが使い方を説明しますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

- とき 2月3日（水）
午前9:00～正午
- 集合場所 愛宕沼親水空間北側あずまや（天童公園駐車場をご利用ください）

- 定員 20人（先着順）
- 参加料 無料
- 持ち物 動きやすい服装、長靴またはスノーシューズ、防寒具、タオル、雨具、飲み物

※雪がない場合または荒天時中止。
※マスクの着用をお願いします。
※当日の体温が37.5度以上の方は参加をご遠慮ください。

- 申込み・問合せ 2月2日（火）の正午まで、市商工観光課
(☎654-1111内線222)

第3子以降学校給食無料化事業

市では、多子世帯の経済的な負担軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の小・中学校給食費を無料化しており、次のように令和3年度分の申請を受け付けます。

- 対象 令和3年4月1日現在で、満18歳未満の子を3人以上養育している保護者で、一定の要件を満たした方
- 申込み 補助金交付申請書に必要事項を記入・押印の上、2月10日（水）まで、通学している小・中学校に提出（新小・1年生は、入学予定の学校が指定する日までに提出）

※市外の学校に通学している場合は、3月19日（金）まで、市教育委員会教育総務課に提出してください。

- ※詳細は、市ホームページをご確認ください。
- 問合せ 市教育委員会教育総務課
(☎654局1111内線812)

プレミアム付商品券 使用期限は2月28日（日）まで

使用期限を過ぎた商品券は一切使用できませんので、期限までに市内の登録加盟店で使ってください。

- 使用期限 2月28日（日）
- ※店舗区分に応じて使用できる商品券が異なります。
- ※手元に残った商品券の返金はできません。
- ※商品券の販売は終了しています。
- 問合せ 市商工観光課
(☎654局1111内線224)

令和3年度健康診査等受診意向調査票兼申込書の提出のお願い

令和3年度健康診査などの受診意向と申し込みの確認のため、健康診査等受診意向調査票兼申込書（以下「調査票兼申込書」）を対象となる全世帯に送付します。この調査票兼申込書は、市で実施する公民館健診や人間ドックの申込書となり、この内容に基づき、公民館健診・人間ドックの案内や問診票の送付を行います。



職場や主治医などで健診を受けるため、市で実施する健診などを受診されない方も、お手数ですが調査票兼申込書に記入の上、提出してください。

●対象 20歳以上の方がいる世帯（年齢は令和4年3月31日時点）

●提出期限 2月15日(月)

※市の間人ドック（医療機関）については、定員内の受け入れになるため、定員を超えた場合は抽選となります。また、市の間人ドックの申し込みは、5月から11月まで各医療機関で随時受け付けます（定員内）。

※調査票兼申込書の裏面に乳がん検診に関するアンケートがあります。乳がん検診対象者となる40歳以上の女性の方（年齢は令和3年3月31日時点）は回答へのご協力をお願いします。

●問合せ 市健康課（☎652-0884）

高齢者インフルエンザ予防接種費用の追加助成について

高齢者インフルエンザ予防接種助成額の引き上げに伴い、引き上げ前の助成額で接種を受けた方に、接種費用の一部を追加助成します。対象となる方には、令和2年12月に通知を送付していますので、忘れずに申請してください。

●対象 次の①、②の両方を満たす方

①市内にお住まいの満65歳以上の方（満60歳以上で心臓、腎臓または呼吸器の機能などに、身体障害者手帳1級に準じる障がいをお持ちの方を含む）

②令和2年10月1日から10月25日までの間に、2000円の助成を受けて接種を受けた方（市内の協力医療機関で接種の場合、1800円の自己負担額で接種を受けた方）

●追加助成額 1000円（自己負担額を上限とします）

●申請方法 送付された申請書用紙に必要事項を記入し、領収書の写しと振込先口座の通帳などの写しを添え、市保険給付課へ提出（郵送可）

※申請書用紙を紛失した方はご連絡ください。

●申請期限 1月29日(金)

●問合せ 市保険給付課（☎654-1111内線754）

妊婦の方へのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

令和2年10月下旬に、市内在住の妊娠中の方に対しインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書を送付していますので、未申請の方は忘れずに申請をしてください。

●対象 令和2年10月1日～令和3年1月31日の期間内に、インフルエンザ予防接種を接種した妊娠中の方

●申請期限 3月31日(水)

※助成額、必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 市健康課（☎652-0884）

お子さんの予防接種はお済みですか

対象に該当する方で接種がお済みでない方は、早めに予防接種を受けましょう。また、保護者の方は、お子さんの母子手帳で受け忘れがないか確認しましょう。

■麻しん・風しん混合予防接種

麻しんウイルスは、感染力が非常に強いため、予防接種を受けないと、多くの方がかかり流行する可能性があります。ワクチンの接種によって予防可能な感染症ですので、定期接種の対象期間になったら、速やかに予防接種を受けることが重要です。



●対象 ・1期＝満1歳以上2歳未満（2歳の誕生日の前日まで）

・2期＝年長児（3月31日(水)まで）

●費用 無料

※対象期間を過ぎると、費用は全額自己負担になります。

●持物 母子手帳、予診票、保険証

■2種混合（ジフテリア・破傷風）2期の予防接種

乳幼児期に接種した3種混合1期の追加接種です。13歳になると費用は全額自己負担になりますので忘れずに受けてください。



●対象 11歳以上13歳未満

●費用 無料

●持物 母子手帳、予診票（本年度の小学5年生には9月頃に予診票を配布しています）、保険証

●接種場所 市内の予防接種実施医療機関

※転入や紛失などで予診票がない方、市外での接種を希望する方は、お問い合わせください。

●問合せ 市健康課（☎652-0884）



みんなの 健康

Health
January

●問合せ、申込先の記載がないものは、市健康課
(☎652-0884)

各種乳幼児健康診査・相談・健康教室は、十分に感染症対策を行った上で実施します。参加する方はマスクの着用など感染防止対策へのご協力をお願いします。

乳幼児健康相談

保健師などが相談に応じます。

とき	2月8日(月) 午後1:30~3:00
ところ	市健康センター
持物	母子手帳、バスタオル
申込期限	2月5日(金)

ぴよママのための 助産師相談

助産師などが相談に応じます。

対象	妊婦の方、4カ月以内のお子さんがある母親
とき	2月8日(月) 午後1:30~2:30
ところ	市健康センター
持物	母子手帳
申込期限	2月5日(金)

すくすく育児教室 (離乳食と育児)

離乳食や育児について学びます。

対象	生後5~8カ月(令和2年6月~9月生まれ)の乳児を世話している方
とき	2月2日(火) ①午後1:00~2:00 ②午後2:50~3:50 (①②のどちらかを選択、各回先着10人)
ところ	市健康センター
内容	離乳食の始め方、初期・中期の離乳食、家の中での事故防止など
持物	母子手帳、筆記用具
申込期限	2月1日(月)

1歳6カ月児 健康診査

対象	とき
令和元年7月2日~7月15日に生まれた幼児	2月4日(木) (受付時間は郵送などで個別にお知らせします)

ところ	市健康センター
内容	身体計測、歯科検診、診察、フッ素塗布など
持物	母子手帳、健診票、アンケート、バスタオル

2回分のフッ素塗布補助券を交付しますのでご利用ください。

- ・1回目=2歳6カ月未満
- ・2回目=4歳未満

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、フッ素塗布補助券の有効期限を延長しています。期限内に受診できなかった方は市健康課までお問い合わせください。

3歳児健康診査

対象	とき
平成29年7月13日~7月22日に生まれた幼児	2月12日(金) (受付時間は郵送で事前にお知らせしています)

ところ	市健康センター
内容	身体計測、歯科検診、診察、検尿など
持物	母子手帳、健診票、アンケート、検査尿

対象者には健診票、検査尿の容器を事前に郵送しています。眼科検診の受診券を同封しています。3月末までに受診してください。

食生活・健康相談

食事についての相談には栄養士が、健診結果などについての相談には保健師が応じます。

とき	2月8日(月) 午後1:30~3:00
ところ	市健康センター
持物	健診結果など(健診結果の相談の場合)

ママのための乳がんセミナー

大切なお子さんを悲しませないために、今できることに取り組みましょう。

●対象 市内にお住まいの女性

●とき 2月10日(水)

午後1:30~3:00

●ところ 市健康センター

●内容 乳がんやセルフチェックに関する医師・看護師の講話

●定員 15人(先着順)

●参加料 無料

※託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できます。

※参加者には天童市ピンクリボンオリジナルグッズをプレゼントします。

●申込み・問合せ 2月8日(月)まで、市健康課

(☎652-0884)

子育て Q&A

Q 赤ちゃんの肌にも保湿クリームなど塗った方が良いでしょうか

A 乳幼児の皮膚は角質水分量が少なく、皮脂の分泌量も少ないため、とても乾燥しています。また、



皮膚も薄く細菌や異物から体を守るバリア機能也未熟です。日頃から肌を清潔にして保湿に努め、刺激を避けることで赤ちゃんのスキンケアを行いましょ。保湿クリームは顔だけでなく、背中や足先まで全身に塗りましょ。

●問合せ 市健康課(☎652-0884)

市ホームページに無料バナー広告を掲載しませんか

市では、市内の企業や事業所を広くPRし、本市の産業の発展を応援するため、市ホームページのバナー広告枠に、市内の事業所などのバナー広告を無料で掲載しています。ホームページをお持ちの事業所の方は、どうぞご利用ください。

- 対象となる事業所 市内にある事業所（市民税、法人市民税の滞納がないこと）
- 掲載期間 3カ月間（四半期ごと入れ替え）
- 掲載料 無料

※掲載要件など詳しくは市ホームページをご確認ください。申請書のダウンロードもできます。

- 申込み・問合せ 市市長公室（☎654-1111内線325）



休日などの水道当番店

- 営業時間 午前8：30～午後5：00

※出張料および修理費用は有料です。

2月6日(土) 熊澤工業 ☎653-8984

2月7日(日) 長岡ガス供給 ☎655-2211

2月11日(木) 日本設備工業 ☎654-6116

2月13日(土) 相互設備 ☎655-4011

2月14日(日) 天童住宅設備 ☎654-5729

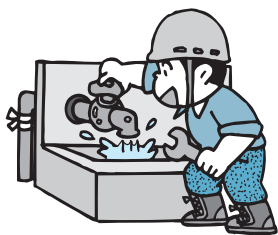
2月20日(土) 瀬野芳雄商店 ☎653-3003

2月21日(日) やま喜設備 ☎655-4384

2月23日(火) 結城設備 ☎653-9450

2月27日(土) 野川ガス住宅設備 ☎653-3448

2月28日(日) 港屋設備 ☎654-4718



リサイクル情報

生活用品登録紹介制度（無償）

- 譲ります 高揃幼稚園制服、一中男子制服、座布団、バッグ、リモコン付き蛍光灯、ソフトボール用具、小犬用キャリー、漢和辞典、クラシックギター
- 譲ってください チャイルドシート、幼児用自転車、四中女子制服、洗濯機、電子ピアノ、キーボード（楽器）

2月の資源物拠点回収

- とき 2月6日(土)
午前8：00～10：00（時間厳守）
 - ところ 市役所西側駐車場、市立天童北部公民館駐車場、市立長岡公民館駐車場、天童市民病院駐車場
- ※古着（古布）の回収は当面の間休止しています。もやせるごみとして出してください。
※使用済小型家電の回収は、上記の回収日に天童市民病院駐車場にて受け付けています。

2月の粗大ごみ収集

- とき ①2月8日(月)、②2月22日(月)
 - 申込期限 ①2月1日(月)、②2月15日(月)
- ※電話での申し込みが必要です。申し込み時に料金をお知らせします。
※粗大ごみは屋外に出してください。屋内から運び出しが必要な場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者を紹介します。
- 申込み・問合せ 市生活環境課
(☎654-1111内線273)

■令和2年1月からの市内の交通事故発生状況(11月30日現在)：累積件数262件 [-104件]、死者1人 [+1人]、負傷者333人 [-122人]。[] 内は前年比



TENDO®

1月の納税

納期は2月1日(月)まで

- 固定資産税……………第4期
- 市・県民税……………第4期
- 国民健康保険税……………第7期
- 介護保険料……………第7期
- 後期高齢者医療保険料……………第7期
- 水道料金・下水道使用料(11・12月分)……天童地区・津山地区の一部(温泉・貴津)・田麦野地区